

橋梁個別施設計画  
【門真市】

## 目 次

1. 対象施設
2. 計画期間
3. 対策の優先順位の考え方
4. 個別施設の状態等
5. 対象施設の対策内容と実施時期
6. 対策費用
7. 新技術等の活用方針

## 1. 対象施設

本市が管理する橋梁で点検結果の判定区分がⅡ以上の橋梁 43 橋を対象とする。

## 2. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とする。

## 3. 対策の優先順位の考え方

総合評価値、判定結果及び諸元重要度に基づき優先順位を決定する。

### ※総合評価値

部材単位の診断結果より、最も低い点数を総合評価値とする。

### ※判定結果

定期点検結果における判定区分（Ⅰ～Ⅳ）

## 4. 個別施設の状態等

判定区分 Ⅰ	判定区分 Ⅱ	判定区分 Ⅲ	判定区分 Ⅳ	計
60 橋	29 橋	14 橋	0 橋	103 橋

43 橋

## 5. 対象施設の対策内容と実施時期

別表参照

## 6. 対策費用

(単位：千円)

計画期間	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
概算費用	18,440	18,500	8,706	7,651	7,681

## 7. 新技術等の活用方針

令和10年度までに管理する全橋梁について、修繕や点検等に係る新技術等の活用の検討を行うとともに、1割程度の橋梁で費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を活用することを目指します。

また、新技術等を活用することで、修繕や点検における費用を1割程度縮減することを目指します。

別表 対象施設の対策内容と実施時期

橋梁名	道路種別	路線名	判定	総合評価	対策の内容・時期				
					R6	R7	R8	R9	R10
菊水門真線1号橋	市道	菊水門真線	Ⅲ	0.00	※廃止検討				
横地安田線1号橋	市道	横地安田線	Ⅲ	37.79		↔			
北巢本島頭線3号橋	市道	北巢本島頭線	Ⅲ	29	↔				
島頭下馬伏線4号橋	市道	島頭下馬伏線	Ⅲ	38.55	↔				
島頭下馬伏線5号橋	市道	島頭下馬伏線	Ⅲ	38.64	↔				
常磐町上野口線1号橋	市道	常盤上野口線	Ⅲ	30.27	↔				
沖町東西線3号橋	市道	沖町東西線	Ⅲ	40	↔				
三ツ島東西線3号橋	市道	三ツ島東西線	Ⅲ	41	↔				
岸和田南北1号線1号橋	市道	岸和田南北1号線	Ⅲ	40		↔			
門真東15号線1号橋	市道	門真東15号線	Ⅲ	25		↔			
門真東17号線1号橋	市道	門真東17号線	Ⅲ	45		↔			
上三ツ島南北5号線1号橋	市道	上三ツ島南北5号線	Ⅲ	41.88		↔			
岸和田島頭線1号橋	市道	岸和田島頭線	Ⅲ	40		↔			
猪鼻橋	市道	巢本東西線	Ⅲ	-			↔		
北島大橋	市道	岸和田守口線	Ⅱ	-			↔		
浜町桑才線2号橋	市道	浜町桑才線	Ⅱ	-			↔		
中村橋	市道	岸和田守口線	Ⅱ	-				↔	
岸和田守口線1号橋	市道	岸和田守口線	Ⅱ	-				↔	
岸和田守口線2号橋	市道	岸和田守口線	Ⅱ	-				↔	
宇治橋	市道	門真停留線	Ⅱ	-				↔	
大和田茨田線1号橋	市道	大和田茨田線	Ⅱ	-					↔
大和田茨田線2号橋	市道	大和田茨田線	Ⅱ	-					↔
大和田茨田線4号橋	市道	大和田茨田線	Ⅱ	-					↔
横地安田線3号橋	市道	横地安田線	Ⅱ	-					↔
合 計 (千円)					18,440	18,500	8,706	7,651	7,681